

# 成績評価における客観的な指標の算出方法及び卒業認定に関する方針

## 1. 授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要

### (1) 講義・演習科目の評価について

原則、出席率 70%以上を評価の対象とし、下回る場合は補習にて不足分を補充の上評価（再試験）する。評価基準は以下の通りとする。

①筆記試験・レポート等      ②学習意欲（受講態度等）

※上記事項から総合的に判断し、評価する。なお、出席率 50%未満の科目は再履修となり、履修は認定されない。

### (2) 実習科目の評価について

原則、出席率 75%以上を評価の対象とし、下回る場合は補習にて不足分を補充の上評価（再試験）する。実習科目における課題は講義科目における筆記試験・レポートと同等のものである。したがって課題の未提出は試験放棄とみなし、再試験の対象となる。評価基準は以下の条件による。

①理解度   ②達成度（完成度）   ③工夫度   ④発想力（アイデア）   ⑤独創性（オリジナリティ）  
⑥学習意欲（授業態度）   ⑦出席状況（出席率 75%以上）

※上記事項から総合的に判断し、評価する。なお、出席率 50%未満の科目は再履修となり、履修は認定されない。

## 2. 客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要

評価の指標は以下の通り 5 段階とし、評定 2 以上を合格とする。

5 : 100～90点（大変よい）

4 : 89～75点（よい）

3 : 74～60点（ふつう）

2 : 59～45点（努力を要す）

1 : 44～ 0点（劣っている／不合格）

※学年ごとに成績分布をグラフ化し、分布状況を把握している。

## 3. 卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要

卒業認定は、学年末に卒業認定会議で諮り、所定の課程を修了したことを認められる者には校長が卒業を認定する。認定基準は以下のとおりとする。

### (1) 各科目の受講時間数

2 年間の必修科目の合計受講時間数が 1700 時間以上、講義系教科出席率 70%以上、  
実習系教科出席率 75%以上を受講した者

### (2) 納付金

学校納付金を学園の定めた期間内に納入している者